

会 議 録

| | |
|------|--|
| 会議名 | 令和5年度第1回佐久市地域包括支援センター運営協議会 |
| 日 時 | 令和5年5月31日（水） 午後1時～2時45分 |
| 場 所 | 佐久消防署 3階 講堂 |
| 出席委員 | 菊池小百合 委員、岡田稔 委員、野村裕行 委員、今牧健之 委員、磯貝源夫 委員、小林光男 委員、池田鐘三 委員、柳沢喜美子 委員、井出進 委員、関澤加代 委員、森泉邦夫 委員 （11名／14名） |
| 事務局 | <p>遠藤福祉部長</p> <p>高齢者福祉課：井出課長、吉江課長補佐、小山係長、菊池専門員、吉澤専門員、佐藤（千）、渡辺、佐藤（加）</p> <p>臼田支所：高橋支所長、小林</p> <p>浅科支所：大工原企画幹、佐藤（優）</p> <p>望月支所：丸山支所長、神津</p> <p>佐久平・浅間地域包括支援センター：坂本管理者</p> <p>岩村田・東地域包括支援センター：神津管理者、依田</p> <p>中込地域包括支援センター：佐々木管理者</p> <p>野沢地域包括支援センター：仁科管理者</p> <p>臼田地域包括支援センター：由井管理者</p> <p>浅科・望月地域包括支援センター：白石管理者</p> |
| 傍聴人 | なし |
| 次 第 | <p>1 開会</p> <p>2 福祉部長あいさつ</p> <p>3 協議事項</p> <p>（1）地域包括支援センター運営関係</p> <p>ア 令和4年度地域包括支援センター収支決算及び事業報告</p> <p>イ 令和5年度地域包括支援センター収支予算及び事業計画</p> <p>（2）地域包括ケア関係</p> <p>（3）その他</p> <p>4 事務連絡</p> <p>5 閉会</p> |

| | |
|------|---|
| 井出課長 | <p>【開会】</p> |
| 遠藤部長 | <p>皆様、こんにちは。福祉部長の遠藤修と申します。</p> <p>委員の皆様におかれましては、日頃より、市の保健福祉行政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、全国的に進行している人口減少、少子高齢化は、佐久市におきましても重要な課題の1つとなっております。本市における高齢者人口は、令和5年4月1日時点で30,532人、高齢化率は31.2%という状況で、これは年々上昇している状況でございます。また、高齢化率を地区別で見えますと、長土呂地区が17.7%であるのに対し、望月地区は41.7%と、地域間の格差も広がっているという課題もございます。このような状況の中、今年度は佐久市におきまして、令和6年度からの3年間で1期とする「佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」の策定を現在進めているところでございます。特に、第9期計画期間中には、団塊世代の皆様方が75歳以上となる令和7年を迎えることとなります。従いまして、当市の実態に応じた地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組みや地域包括支援センターの関わりがますます重要なものと考えております。</p> <p>本日の協議会では、地域包括支援センターの運営に関すること、また、事業に対する評価などのご審議をお願いするものでございます。市内高齢者の皆様が、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい生活ができる、そんな佐久市であり続けるために、委員の皆様方には、忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>【事務局自己紹介】</p> |
| 井出課長 | <p>【新任委員紹介】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐久市区長会 池田喜忠委員から磯貝源夫委員へ変更 ・ 佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会 金箱明美委員から関澤加代委員へ変更 ・ 長野県弁護士会佐久在住会 森泉邦夫委員 |

| | |
|------|--|
| 岡田会長 | <p>会長の岡田でございます。改めましてよろしくお願い申し上げます。</p> <p>当協議会は、地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営、地域包括ケアの推進に向けて協議を行うものでございます。活発な協議となりますよう、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、次第に沿いまして、3の協議事項に入ります。(1)地域包括支援センター運営関係「ア 令和4年度地域包括支援センター収支決算及び事業報告」資料No. 1-1から1-4まで、事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>【資料No. 1-1～1-4説明】</p> |
| 岡田会長 | <p>事務局より、資料No. 1-1から1-4について説明がありましたが、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。</p> |
| 池田委員 | <p>8ページ、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント委託先事業所の一覧を見ますと、その中で浅科薬局は「薬局」ですが、どのような業務を行っているのでしょうか。具体的には、地域包括支援センターが浅科薬局へ定期的に訪問しているのか、それとも浅科薬局のお客さんを地域包括支援センターへ紹介しているのか。地域包括支援センターとの関連はどのようなところにあるのか教えていただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>浅科薬局は、薬局業務とは別に居宅介護支援事業所として指定を受けています。ケアマネジャーが在籍し、主に要介護認定を受けた高齢者のケアプランの作成を行っています。この一覧表が示しているのは、地域包括支援センターが行うこととなっている要支援者・総合事業対象者のケアプラン作成に関する業務の一部を浅科薬局へ委託している、ということです。</p> |
| 磯貝委員 | <p>令和4年度収支決算書について伺います。収入と支出が同額となっていますが、「収入を使い切った」「次年度への繰り越しはない」という理解でよろしいでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>はい。地域包括支援センターの運営財源は、市からの委託料とケアプラン作成による介護報酬の2つがあります。これらの収入よりも支出が上回っている状況であり、不足分を「法人負担金」という形でカバーいただいています。したがって、次年度への繰り越しはない状</p> |

| | |
|---------|---|
| | 況です。 |
| 菊池委員 | 資料N o. 1 - 2の相談件数について伺います。こちらに掲載の件数は、実数でしょうか。 |
| 事務局 | 相談を受理した延数です。同じ方から複数回相談があれば、その相談毎に1件ずつ計上されます。 |
| 菊池委員 | 佐久平・浅間圏域の高齢者人口は6包括の中では少ないですが、権利擁護に関する相談件数が他の包括よりも多いように思います。これは、集計方法によるものだと理解しました。 |
| 岡田会長 | 委員の皆さんありがとうございました。頂いた意見をもとに、事務局で更なる検討をお願いします。 続いて、資料N o. 1 - 5について、事務局から説明願います。 |
| 事務局 | 【資料N o. 1 - 5 説明】 |
| 岡田会長 | 事務局より資料N o. 1 - 5について、説明がありましたが、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。 |
| 池田委員 | 16ページ、岩村田・東包括の取り組みに「認知症高齢者の徘徊予防・対策としてGPSどこニャンを社会資源としてケアプランへ取り入れられるように、中部電力ミライズとも連携を取り合い事業所連絡会で事業所向けに勉強会を開催した。6包括へデモ品の貸し出しにも繋がった。」とあります。非常に素晴らしい取り組みだと思います。6包括への貸し出しの後、個人への貸付もあったのでしょうか。 |
| 岩村田・東包括 | GPS機器は様々な商品があり、「どの機器にすればよいか」との声が多く寄せられています。個別支援の中で中部電力の担当者と意見交換をする機会があり、市内6包括に対してデモ機の貸し出しをしていたことになりました。 |
| 池田委員 | 個人への貸付までは至っていないということでしょうか。 |

| | |
|-------------|--|
| 岩村田・東 包括 | はい。 |
| 磯貝委員 | 佐久平・浅間包括の事業実績を見ると、区長や区長会との関わりが重要であると感じました。一方で地域包括支援センターの役割について、各区長の認識の度合いに差があるのではないかと感じています。センターの皆さんは日々大変な思いで活動されていると思いますが、1人でも多くの方にセンターの活動を知っていただくために、更なる周知活動が必要だと考えます。例えば、高瀬区長会は毎月区長会を開いていますので、そういった場面を是非活用していただきたい。区長会としてもできる限りの協力はしたいと考えていますので、引き続きよろしく申し上げます。 |
| 関澤委員 | 16ページ、岩村田・東包括の取り組みに「若年性認知症の方の居場所や働き口について、地域のグループホームと連携を取り有償ボランティアへの仕組みを構築した。」とありますが、ケアマネとして、とても興味があります。どのようなプロセスで仕組みの構築に至ったのか、具体的な内容を教えていただきたいです。 |
| 岩村田・東 包括 | 仕組みは構築中であり、今後の展開については手探りの状況にあります。若年性認知症の方は、「まだ役割がある」「役割を持つことができる」「介護保険サービスなどの支援を受けるだけでなく地域の中で活躍できる」ということを支援者間で認識の共有を図りました。 |
| 関澤委員 | 仕組みは構築中ということですが、有償ボランティアの仕組みに関して進捗を教えてください。 |
| 岩村田・東 包括 | グループホームは人材不足で年齢を問わず職員を探していました。「地域で働ける方がいたら紹介してほしい」との話があり、当初から有償ボランティアの検討をしていただいた経過があります。 |
| 関澤委員 | 「年齢を問わない」ということであれば、高齢者の方も含めて、そこでもできることがあれば活躍ができる、ということでしょうか。 |
| 岩村田・東 包括 | その通りです。 |

| | |
|------|--|
| 菊池委員 | <p>一般的に若年性認知症の方について、「役割を持つ」ということは当事者が求めることであり、大切な視点であると言われていています。全国的に見ますと、B型就労支援に行かれる方が多いと思います。今回、グループホームの有償ボランティアにつながったということで、その経緯などを改めて教えていただきたいです。グループホームの有償ボランティアの事例はあまり聞いたことがなかったので、よろしくお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>この事例については、福祉就労や地域活動支援センターなどの検討も行いましたが、ご本人の認知症の進行状況から、そこでの対応は難しいのではないかと、との経過の中、先ほどの説明のとおり、岩村田・東包括がグループホームから施設の人材不足のお話を伺っていました。そこで、もしかしたらグループホームであれば上手い具合に役割が得られるのではないかと、との考えから、現在それに向けて話を進めている状況です。</p> |
| 岡田会長 | <p>委員の皆さんありがとうございました。頂いた意見をもとに、事務局で更なる検討をお願いします。</p> <p>次に、「令和5年度地域包括支援センター収支予算及び事業計画」について、事務局から説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>【資料No. 2-1～2-2説明】</p> |
| 岡田会長 | <p>事務局より、「令和5年度地域包括支援センター収支予算及び事業計画」について説明がありましたが、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。</p> |
| 小林委員 | <p>事業計画の中にサロンの話がありましたので、社会福祉協議会の立場から一言申し上げます。コロナ前は140地区でサロンが開催されていましたが、コロナ禍においては40地区でしか開催ができませんでした。今年はコロナが落ち着いてきたこともあり、再開するサロンもいくつかあります。再開にあたっては、地域包括支援センターの皆さんにも大変お世話になると思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>また、私自身、数地区のサロンに参加させていただきましたが、男性の参加者が少ないように思います。男性参加者を増やす取り組みは、社会福祉協議会でも検討していますが、地域とのつながりのある地域</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>包括支援センターの皆さんからも良い案があれば、教えていただきたいです。</p> <p>また、サロンは民生委員だけが中心となってやらなければならないものでもありません。上塚原区は、特に区長のリーダーシップのもとサロンの開催に至りました。サロンの立ち上げや運営は、区長、民生委員、シニアクラブなど地区によって様々です。こういったことも踏まえて、サロンの再開、立ち上げなどご協力をいただきたいと思います。</p> |
| 岡田会長 | <p>委員の皆さんありがとうございました。頂いた意見をもとに、事務局で更なる検討をお願いします。</p> <p>次に、(2) 地域包括ケア関係について、事務局から説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>【資料No. 3-1～3-2説明】</p> |
| 岡田会長 | <p>事務局より(2) 地域包括ケア関係の説明がありましたが、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。</p> <p>次に、(3) その他について、皆さんから何かございますか。</p> |
| 井出委員 | <p>当会は、以前は老人クラブという名称でしたが、一昨年からはシニアクラブという名称で活動しています。クラブの数は年々減っていきまして、平成28年には64クラブ、会員数が約4,000人でしたが、それから8年経ち、42クラブ、会員数は約2,500人になりました。シニアクラブは任意団体であることもあり、「どこに属しているか」「どのような活動をやっているのか」「年寄りの集まりで何をやっているのかかわからない」という声をいただいています。佐久市には行政区が240ありますが、クラブは42しかない状況です。</p> <p>本日は地域包括支援センターに関する会議で、地域包括支援センターの支援対象は高齢者であるということで、私どもは非常に恩恵を被っている立場にあります。当会の事務局は社会福祉協議会にあり、その支援を受けながら活動していますが、任意団体であるために、放っておくとどんどん解散して、数が減ってしまう。どうして解散してしまうかという、高齢になって次の役員体制が組めないから。それから、シニアクラブは65歳から入会できますが、実際は70歳以上にならないと入ってこない。そういう中でシニアクラブの目的は、健康づくり、仲間づくりや社会に対する奉仕という形で健康寿命を伸ばそうとしている団体です。こうした介護予防にも非常に力を入れて進め</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>岡田会長</p> | <p>てはいますが、会員が高齢になってしまって、クラブが解散してしまう。私としては非常に悩んでいる最中です。</p> <p>先ほど、社会福祉協議会の小林会長からもいきいきサロンに関して話がありました。地域包括支援センターでもサロンを立ち上げている。こうしたサロンもシニアクラブと連携をしてもらっています。シニアクラブは高齢化対策の中で大きな位置付けにあり、対策が必要な団体だと思いますが、それを放っておきますと、一生懸命事業をやっている、この解散の問題に直面してしまいます。先ほど、「自助・互助・共助」という話や、「元気高齢者が『支えられる側』ではなく『支える側』になる」との話がありました。しかし実際は、ここ数年のコロナの影響もあり、「支える側」の高齢者よりも「支えられる側」の高齢者が増えてきてしまっている。昨日も長野県のシニアクラブの会議がありましたが、このことは全県的な課題となっています。</p> <p>そこで提案ですが、高齢者が元気に長生きをして、介護予防をしていくという目的があるならば、任意団体ではなく、行政区の組織として、シニアクラブをその構成団体として位置付けていただきたい。</p> <p>先日、区長総会があり、高齢者福祉課からシニアクラブへの入会のお誘いのパンフレットを配布していただきましたが、お誘いだけではこの解決は難しいので、できれば区の組織の中、公民館などの団体と同じ位置付けで、シニアクラブも構成団体にしていただければ、色々な面で連携が捗るのではないかと考えています。</p> <p>シニアクラブの運営は市の補助金を得ながら、区の補助金をもらっているところ、もらっていないところ、会費を取るところ、取らないところ、色々なケースがありますが、そういったことは地元任せにして、やはり、この行政区の中に組織として、シニアクラブを位置付けていただきたいなど。福祉部長さんをはじめ、行政の皆さんがおりますので、皆さんに協力していただいて、社会福祉法で定められている団体でもありますので、区の構成団体の位置付けにさせていただきたい、ということをご提案申し上げて、私の意見にさせていただきます。よろしく願いいたします。以上です。</p> <p>その他ないようであれば、このことについては行政の方でご検討をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、4事務連絡について事務局よりお願いします。</p> |
|-------------|--|

| | |
|------|--|
| 事務局 | 【事務連絡】 |
| 岡田会長 | 委員の皆さん、何かご意見ご質問等ございましたらお願いします。ないようですので、以上をもちまして、すべての協議事項が終了いたしました。委員の皆さんには、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。 |
| 柳沢委員 | 会議とは関係ありませんが、11月12日（日）に、歯科医師会、栄養士会、歯科衛生士会3団体の共催でフレイル予防、オーラルフレイル予防の教室を開催します。地域包括支援センターの皆様、どうぞお越しください。 |
| 井出課長 | 【閉会】 |